

永吉小学校いじめ防止基本方針

学校教育目標

夢の実現のために、共に学び、共に伸びる、心豊かな子どもの育成

家庭・地域との連携

- ・学級PTA、PTA総会、学校運営協議委員、民生委員

【いじめ対策委員会】

・目的

学校におけるいじめの防止・早期発見・対処等、組織的な対応を行うため中核となる常設の組織とし、必要に応じて外部専門家を活用する。

・組織構成

校長、教頭、生徒指導主任、学級担任、養護教諭、民生委員、学校家庭相談員、等

関係機関等との連携

- ・市教委、市福祉課、市保健衛生課、児童委員協議会、日置警察署、児童相談所

教育活動の重点

- 生徒指導の充実
- 人権同和教育の推進
- 道徳教育の充実
- 特別活動の充実
- 特別支援教育の充実
- 体験活動の充実
- 「いじめ問題を考える週間」の充実

児童の主体的な活動

- 児童会活動の充実
- ボランティア活動の取組
- 各委員会の主体的な取組
- 「いじめ問題を考える週間」の取組

【いじめの防止】

(1) 教職員の取組

- ・分かりやすい教科授業の実践
- ・自己肯定感を高める学校行事・学級活動・道徳指導等の充実

(2) 児童生徒の取組

- ・いじめ問題を考える週間での標語作り
- ・児童会を中心としたいじめ撲滅宣言の実施

(3) 保護者の取組

- ・我が子の観察ならびに学校との連携（報告・連絡・相談）
- ・いじめ問題に関する研修への参加
- ・学級PTA等においてのいじめ問題についての情報交換

【いじめの早期発見】

(1) 教職員の取組

- ・いじめアンケート実施
- ・児童理解の会を通しての情報交換

(2) 児童生徒の取組

- ・児童への教育相談の実施

(3) 保護者の取組

- ・我が子の観察ならびに学校との報告・連絡・相談
- ・悩みを親へ相談できる雰囲気づくり

【いじめに対する措置】

(1) 教職員の取組

- ・速やかな事実確認ならびに心の教育推進委員会の実施
- ・被害児童の保護ならびに保護者・関係機関との連携
- ・個人情報適切な管理

(2) 児童生徒の取組

- ・「いじめは許さない」、一人でも悩まない」という雰囲気づくり

(3) 保護者の取組

- ・被害ならびに加害児童保護者と学校との連携

生徒指導体制

- いじめ対策委員会
- 児童理解の会
- 生徒指導連絡会
- 職員会議
- 職員研修
- 職員朝会

相談体制

- 定期的な教育相談
- 教育相談週間の設定
- 学校家庭相談員、スクールカウンセラーとの連携

職員研修

- 人権同和教育に関する研修会
- ソーシャルスキルトレーニングの活用
- カウンセリング研修
- いじめ対策必修等各種啓発資料の活用

【年間計画】

月	計画及び評価	実態把握等	各教科・道徳・特別活動等	児童会活動	情報モラル関連	教育相談	職員研修
4	年間及び1学期の活動計画の検討 取組評価アンケートの作成	(学校)いじめアンケート 「学校楽しいと」の活用	「いじめ問題を考える週間」の実施		総合的学習の時間における指導計画の確認		
5	実態に基づいた対応策の検討		道徳(共通主題「生命尊重」)	いじめ撲滅宣言	(保護者向け)啓発研修会		
6						児童面談	
7	取組評価アンケートの実施		道徳(共通主題「思いやり」)				
8	取組評価アンケート集計、取組の検証 2学期の活動計画の検討						特別支援教育・児童の問題行動への対応
9	実態に基づいた対応策の検討	(県)いじめアンケート	「いじめ問題を考える週間」の実施		携帯・ネット利用実態調査		人権同和教育に関する研修
10		「学校楽しいと」の活用	道徳(共通主題「集団生活の向上」)	いじめ防止標語作成		個別面談	
11			道徳(共通主題「友情・信頼」)				人権同和教育に関する研修
12	取組評価アンケートの実施、集計、取組の検証						
1		(学校)いじめアンケート 「学校楽しいと」の活用	道徳(共通主題「自他の尊重」)		携帯・ネット利用実態調査		
2	取組評価アンケートの実施、集計						
3	取組の検証 次年度活動計画案作成						

※毎週木曜日教育相談の日に設定している。